# 令和６年度第１回木津川市環境審議会
# 会　　議　　次　　第

開催日：令和６年１２月２５日（水）１３時～
場　所：木津川市役所　２階会議室

## 議　　事

１．第２次環境基本計画の管理指標の進捗について

２．木津川市地球温暖化対策実行計画に関する取組について

３．報告事項について

**会議資料**

| | |
|---|---|
| 資料１－１ | 木津川市環境審議会委員名簿 |
| 資料１－２ | 木津川市環境審議会条例・木津川市環境審議会運営内規 |
| 資料２ | 第２次環境基本計画の管理指標にかかる進捗について |
| 資料３－１ | ２０２３年度温室効果ガス排出量調査結果概要版 |
| 資料３－２ | 令和６年度木津川市地球温暖化対策事業 |
| 資料４ | 特定外来生物（クビアカツヤカミキリ）について |

資料１－１

## ○木津川市環境審議会　委員名簿

任期：令和 5 年 11 月 20 日 ～ 令和 7 年 11 月 19 日

| 区　　分 | 役職 | 氏 名<br>［敬称略・50 音順］ | 肩　　書　　等 | 所　属　団　体 |
|---|---|---|---|---|
| 条例１号委員<br>環境に関し知識経験を有する者又は団体の代表 | | おおにし　ともよし<br>大 西　知 芳 | 京都やましろ環境教育ネットワーク　事務局長 | 京都やましろ環境教育ネットワーク |
| | 副会長 | きた　むねお<br>北　宗郎 | 木津川を美しくする会 木津川市支部支部長 | 木津川を美しくする会木津川市支部 |
| | | きはら　ひろたか<br>木原　浩 貴 | 京都府地球温暖化防止活動推進センター 副センター長 | 京都府地球温暖化防止活動推進センター |
| | | たちばな　しほ<br>立 花　志保 | 木津川市こどもエコクラブサポーターの会　代表 | 木津川市こどもエコクラブサポーターの会 |
| | 会長 | はしもと　せいじ<br>橋 本　征二 | 立命館大学　理工学部教授 | |
| | | わたなべ　もとのぶ<br>渡 部　基 信 | 独立行政法人　国立病院機構　南京都病院　小児科<br>同志社大学　赤ちゃん学研究センター　副センター長 | 同志社大学　赤ちゃん学研究センター |
| 条例２号委員<br>事業を営む法人の代表 | | ふじもと　たくや<br>藤本　卓也 | 株式会社平和堂　アル・プラザ木津　総務次長 | 株式会社平和堂　アル・プラザ木津 |
| | | たにがわ　きよつぐ<br>谷川　清次 | 積水ハウス株式会社　総合住宅研究所<br>総務・施設管理グループ | 積水ハウス株式会社　総合住宅研究所 |
| 条例３号委員<br>農業委員会の代表 | | なかの　うめかず<br>中野　梅一 | 木津川市農業委員会　農業委員 | 木津川市農業委員会 |
| 条例７号委員<br>オブザーバー | | おおむら　かずひろ<br>大村　和広 | 木津川市教育委員会　理事 | 木津川市教育委員会 |
| | | たなか　こうじ<br>田中　康司 | 京都府山城南保健所　技術次長・環境衛生課長 | 京都府山城南保健所環境衛生課 |

# ○木津川市環境審議会運営内規

この内規は、木津川市環境審議会条例（平成 19 年木津川市条例第 150 号。以下「条例」といいます。）第９条の規定により、木津川市環境審議会の会議（以下「会議」といいます。）の運営に関して必要な事項を定めるものです。

## １．議長・議事

（１）会長（会長に事故等があった場合は、副会長）が会議の議長になります。

（２）議長は、会議の開会・閉会を宣言し、議事を進行します。

※ 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができません。（条例第６条第１項）

※ 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定します。（条例第６条第２項・第４条第４項）

## ２．発　　言

会議で発言しようとする場合は、挙手して、議長の許可を得ます。

## ３．公　　開

（１）会議は、原則公開（傍聴可）とします。

（２）次の場合は、会議の全部又は一部を非公開とします。

ア　非公開事項※を議事とする場合

※ 木津川市情報公開条例（平成 19 年木津川市条例第７号）第５条各号に規定する不開示情報（個人情報、法人等の権利・利益を害するおそれがある情報など）を含む事項

イ　公正・円滑な会議運営に支障が出るおそれがあると会議で決定した場合

（３）会議の開催については、７日前までに、市ホームページで公表します。

## ４．会議記録

（１）会議記録は、要旨とし、様式は「会議の概要（別記様式）」とします。

（２）「会議の概要」は、事務局が原案を作成して、出席委員（６．のオブザーバーが出席した場合は、オブザーバーを含む。）が確認します。

（３）確認が完了した「会議の概要」には、議長と議長が指名した出席委員１名が署名します。

（４）「会議の概要」と「会議資料」は、非公開事項を除いて次の方法で公開します。

ア　市ホームページに掲載する。

イ　市役所環境課、加茂支所、山城支所に写しを置いて閲覧に供する（会議の開催年度の翌年度末まで。）。

## ５．傍　　聴

（１）傍聴人の一般席の定員は、会場の規模等に応じて、会長が決定します。

（２）傍聴人用の会議資料は、会場に置いて閲覧に供します。

（３）傍聴希望者は、会議当日、受付で住所・氏名を記入します。

（４）一般席の定員を超える傍聴希望者があった場合は、抽選で傍聴人を決めます。

（５）傍聴人は、会場内では次の事項（遵守事項）に従わなければなりません。

ア　傍聴席に着席して、静かに傍聴すること。

イ　発言、拍手その他の方法で意見を表明しないこと。

ウ　スマートフォン・携帯電話は、電源を切るかマナーモードにすること。

エ　撮影、録画、録音等は行わないこと。

オ　飲食、喫煙等は行わないこと。

カ　危険物、プラカード、旗、ビラ等を持ち込まないこと。また、鉢まき、腕章等を着用しないこと。

キ　ア～カの他、公正・円滑な会議運営に支障が出る行為をしないこと。

ク　議長・事務局の指示に従うこと。

（６）傍聴人が遵守事項に従わない場合は、議長・事務局は、これを制止し、その指示に従わない場合は、傍聴人に退場を命じます。

## ６．オブザーバー

（１）審議のため特に意見を聞く必要がある場合は、条例第７条に規定する臨時委員として、会議にオブザーバーの参加を求めます。

（２）オブザーバーは、委員と同様に発言できますが、表決に加わることはできません。

## ７．代理出席

（１）団体等を代表する委員・オブザーバーは、会議に出席できない場合は、代理者（同じ団体等に所属する者に限る。）を出席させることができます。

（２）代理者を出席させる委員・オブザーバーは、あらかじめ事務局を通じて会長に報告します。

（３）代理者は、代理する委員・オブザーバーとみなします。

## ８．資料配付

会議の環境配慮のため、委員・オブザーバーに配付する会議資料については、電子データと印刷物の選択制とします。

## ９．その他

上記の他、必要な事項については、会議で決定します。

（別記様式）

# 会　議　の　概　要

| | | |
|---|---|---|
| 会議の名称 | | |
| 開催日時 | | |
| 開催場所 | | |
| 出　席　者<br><br>出　席：■<br>欠　席：□ | 委　　員 | |
| | ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ | |
| | 事　務　局 | |
| 議　　題 | | |
| 公開・非公開の別 | | 非公開の理由： |
| 傍聴人の数 | | |
| 会議資料 | | |
| 審議経過 | | |
| その他 | | |
| 署　名　欄 | 議　　長：　　㊞<br>署名委員：　　㊞ | |

# ○木津川市環境審議会条例（平成 19 年木津川市条例第 150 号）

（設置）

第１条　環境基本法（平成５年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、木津川市の環境保全に関する基本的事項を調査審議するため、木津川市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次の事項を調査審議する。

（１）　環境保全対策の基本方針の樹立に関すること。

（２）　環境汚染の未然防止及び除去対策に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、環境保全対策に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員９人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　環境に関し知識経験を有する者又は団体の代表

（２）　事業を営む法人の代表

（３）　農業委員会の代表

（４）　前３号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

３　委員の任期は、２年とする。

４　委員は、再任されることができる。

５　委員が欠けた場合、市長は、その都度補欠委員を委嘱する。

６　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第４条　審議会に、会長及び副会長１人を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

５　会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員が、その職務を代理する。

（招集）

第５条　審議会は、必要の都度、会長が招集する。

（会議）

第６条　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

２　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（臨時委員）

第７条　審議会に特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

２　臨時委員は、市長が任命する。

３　臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは、解任されるものとする。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、環境審議会担当課において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この条例は、平成 19 年３月 12 日から施行する。

附　則（平成 27 年 12 月 25 日条例第 39 号）

この条例は、平成 28 年４月１日から施行する。

資料２

# 第２次環境基本計画の管理指標の進捗について

令和３（２０２１）年５月に策定した第２次環境基本計画では、５つの重点施策と、各重点施策の成果を検証するための管理指標を定めています。

令和５（２０２３）年度の管理指標の進捗について、別紙のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

管理指標には、それぞれ基準年度と目標年度が定められています。

達成状況については、実績値（Ｒ５）が基準年度の数値から目標年度の数値に近づいている場合は、「 ↗ 」とし、基準年度の数値と同じ場合は「 → 」、基準年度の数値を満たさない場合は「 ↘ 」としています。

※個別計画で、中間年度の目標値が定められている管理指標については、その目標値に基づいて評価しています。

個票

| | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | 脱炭素社会の構築 | 脱炭素社会の構築 | 脱炭素社会の構築 |
| 重点施策 | (1)地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり<br>「地球環境」 | (1)地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり<br>「地球環境」 | (1)地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり<br>「地球環境」 |
| 管理指標 | **木津川市の公共施設から排出される温室効果ガス量<br>【木津川市地球温暖化対策実行計画】** | **固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入率** | **エコ生活応援補助金（太陽光発電・蓄電設備）の交付件数** |
| 基準年度／数値 | 2013 7,378 t-CO2 | 2019 17.7 % | 2019 49 件 |
| 目標年度／数値 | 2030 3,689 t-CO2 | 2030 ↑ % | 2030 ↑ 件 |
| 達成状況 | | 達成状況 | 達成状況 |
| 実績年度／数値 | 2020 6,237 t-CO1 ↗<br>2021 6,670 t-CO1 ↗<br>2022 5,443 t-CO1 ↗<br>2023 6,296 t-CO2 ↗ | 2020 18.7 % ↗<br>2021 19.8 % ↗<br>2022 20.4 % ↗<br>2023 19.8 % ↗ | 2020 68 件 ↗<br>2021 54 件 ↗<br>2022 71 件 ↗<br>2023 65 件 ↗ |
| 現状・取組状況 | 市の事務・事業による温室効果ガスの排出量は、2014年度（8,182t-CO2）をピークに2019年度までは、電気の使用に係る排出係数の低減に伴い減少傾向にありました。2020年度の第一給食センターの稼働開始や2021年度の城山台小学校の増築、新型コロナワクチン集団接種に伴う施設使用時間の増加により電気使用量が増えたため排出量が増加しました。2022年度は第一給食センターにおける施設管理の見直しなどにより電気使用量が減ったこと、電力事業者の排出係数が下がったことにより温室効果ガス排出量が減少しました。<br>2023年度は、電気使用量は微減となりましたが、電力事業者の排出係数が上がったため温室効果ガスの排出量が増加しています。 | 市内にある戸建住宅のうち太陽光発電設備などを設置して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を導入している戸建住宅の割合です。<br><br>※固定買取制度導入割合<br>（FIT移行認定分＋FIT新規認定分）／住宅数ー戸建て（住宅・土地統計調査）<br><br>（参考）<br>2019：（1,293＋2,282）／20,170　件<br>2020：（1,293＋2,481）／20,170　件<br>2021：（1,293＋2,693）／20,170　件<br>2022：（1,293＋2,830）／20,170　件<br>2023：（1,293＋2,977）／21,620　件 | 京都府の家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業補助金を活用して、2017年度より市の補助制度を開始しました。<br>太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置に係る費用が補助対象となります（上限14万円）。<br><br>（交付実績）<br>2017年度：29件<br>2018年度：28件<br>2019年度：91件（49件＋前年度繰越分42件）<br>2020年度：68件<br>2021年度：54件<br>2022年度：71件<br>2023年度：65件 |

個票

| | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | 循環型社会の形成 | 循環型社会の形成 | 循環型社会の形成 |
| 重点施策 | (2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり<br>「廃棄物の適正処理」 | (2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり<br>「廃棄物の適正処理」 | (2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり<br>「廃棄物の適正処理」 |
| 管理指標 | **家庭系可燃ごみの一人１日あたりの排出量<br>【木津川市ごみ減量化推進計画】** | **家庭系可燃ごみに混入した手付かず食品の重量<br>（食品ロス削減量）** | **家庭系可燃ごみに混入したビニール・プラスチック<br>容器包装・ペットボトルの排出量** |
| 基準年度／数値 | 2009 460.5 g 達成状況 | 2015 21.4 g 達成状況 | 2015 23.7 g 達成状況 |
| 目標年度／数値 | 2025 326.0 g | 2025 4.3 g | 2030 0.0 g |
| 実績年度／数値 | 2020 397.4 g ↘<br>2021 400.3 g ↘<br>2022 394.6 g ↘<br>2023 389.7 g ↘ | 2020 31.0 g ↘<br>2021 30.6 g ↘<br>2022 31.2 g ↘<br>2023 17.4 g ↗ | 2020 26.7 g ↘<br>2021 25.9 g ↘<br>2022 30.3 g ↘<br>2023 32.7 g ↘ |
| 現状・取組状況 | 2019（平成30）年10月から家庭系可燃ごみの有料化を導入するなど、ごみ処理量の削減を促す取り組みを進めています。<br>2020、2021年度は、排出量が前年度と比較して増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出が抑制され、家庭での消費が増えたことが要因と考えられます。<br>2022年度から排出量の減少しています。<br><br>各年度の家庭系可燃ごみ一人１日あたり排出量目標値<br>2018：405.1ｇ<br>2019：376.2ｇ<br>2020：347.2ｇ<br>2021：343.0ｇ<br>2022：338.7ｇ<br>2023：334.5ｇ<br>2024：330.2ｇ<br>2025：326.0ｇ | 家庭系可燃ごみの組成調査（年1回実施）を実施して排出されるごみを約100種類に分類しています。そのうち賞味期限切れで捨てられたものや賞味期限内であっても食べられずに捨てられたものなどを手付かず食品として分類し、食品ロス量を把握しています。<br>2023年度の調査において、食品ロスが大きく削減された結果となりました。 | 1年に1回実施している家庭系可燃ごみ組成調査により数値を把握しています。<br>家庭から排出される可燃ごみの成分の一つであるプラスチック類のうちビニール・プラスチック容器包装、ペットボトルなど再生利用又は減量が可能な項目の排出量です。 |

| | 7 | 8 | 9 |
|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | 循環型社会の形成 | 循環型社会の形成 | 循環型社会の形成 |
| 重点施策 | (2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり<br>「廃棄物の適正処理」 | (2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり<br>「廃棄物の適正処理」 | (2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり<br>「廃棄物の適正処理」 |
| 管理指標 | **エコ生活応援補助金（バイオ式生ごみ処理容器）の交付件数** | **ダンボールコンポスト講習会の参加者数** | **一般廃棄物（事業系草・剪定枝除く）のリサイクル率** |
| 基準年度／数値 | 2019 14 件 達成状況 | 2019 227 人 達成状況 | 2019 24.2 % 達成状況 |
| 目標年度／数値 | 2030 ↑ 件 | 2025 540 人 | 2030 ↑ % |
| 実績年度／数値 | 2020 11 件 ↘<br>2021 12 件 ↘<br>2022 6 件 ↘<br>2023 15 件 ↗ | 2020 167 人 ↘<br>2021 234 人 ↗<br>2022 250 人 ↗<br>2023 204 人 ↘ | 2020 23.0 % ↘<br>2021 22.9 % ↘<br>2022 22.0 % ↘<br>2023 21.2 % ↘ |
| 現状・取組状況 | 2015年度に制度改正した木津川市エコ生活応援補助金交付要綱に基づき、バイオ式生ごみ処理容器（電気式生ごみ処理容器を除く）の購入に要した経費に対して交付。（補助率1/2、上限2万円） | ダンボール箱を利用した生ごみ処理容器の作り方講習会の参加者数を指標としています。2021年度は、新型コロナウィルス感染症の流行i以降は、講習会の多くを開催中止としました。<br>講習会開催の代替として、ダンボールコンポストを無料配布することとしました。<br><br>（参考　ダンボールコンポスト配布数）<br>2019：194個<br>2020：167個<br>2021：226個<br>2022：250個（竹チップコンポスト）<br>2023：204個（竹チップコンポスト） | 主に家庭系ごみ排出量のうち再利用量及び集団回収量（古紙類）が占める割合を指標（リサイクル率）としています。 |

| | 10 | 11 | 12 |
|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | 循環型社会の形成 | 循環型社会の形成 | 循環型社会の形成 |
| 重点施策 | (3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり<br>「風土」 | (3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり<br>「風土」 | (3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり<br>「風土」 |
| 管理指標 | **アダプトプログラムや都市公園・緑地市民自主管理活動団体数【木津川市第２次総合計画】** | **市内の大気質の状況<br>市内４か所・４項目の環境基準達成度** | **市内20河川の水質の状況<br>環境基準達成度<br>Ｄ類型（農業用水等）、ＢＯＤ　8mg/L** |
| 基準年度／数値 | 2019　64　団体　達成状況 | 2018　達成　達成状況 | 2018　達成　達成状況 |
| 目標年度／数値 | 2030　↑　団体 | 2030　維持 | 2030　維持 |
| 実績年度／数値 | 2020　58　団体　↘<br>2021　59　団体　↘<br>2022　63　団体　↘<br>2023　63　団体　↘ | 2020　達成　↗<br>2021　達成　↗<br>2022　達成　↗<br>2023　達成　↗ | 2020　達成　↗<br>2021　1箇所未達成　↘<br>2022　1箇所未達成　↘<br>2023　達成　↗ |
| 現状・取組状況 | アダプト・プログラムは、市と地域住民や地元企業が協働で取り組んでいる公共の場所の清掃・美化活動です。2021年度は42団体、2022年度・45団体、2023年度・44団体の登録があります。<br>都市公園・緑地市民自主管理制度は、地域住民が自主的に公園・緑地の管理を行う活動に対して支援する制度です。<br>2021年度は支援団体として17団体、2022年度・18団体、2023年度・19団体が指定されています。 | 市内４か所（曽根山会館、相楽台小学校、市役所、木津川台地内）で、大気質４項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化硫黄）の測定を実施し、環境基準値内であるか確認をしています。 | 市内２４河川の水質を年２回測定し、測定項目のうちBODの値の生活環境の保全に関する環境基準（河川・D類型）の達成状況を調査。<br>2021年度は、上津川（3月）のBOD値が11㎎/Lとなり、基準を超過しました。<br>2022年度では、橋の川（3月）の値が16㎎/Lとなりました。要因としては、住宅排水に含まれる有機物の増加が考えられます。 |

| | 13 | | | 14 | | | 15 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | 循環型社会の形成 | | | 自然・都市・人間の共生 | | | 自然・都市・人間の共生 | | |
| 重点施策 | (3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり<br>「風土」 | | | (4) 健康で安全な生活ができる環境都市づくり<br>「生活環境」 | | | (4) 健康で安全な生活ができる環境都市づくり<br>「生活環境」 | | |
| 管理指標 | **市内の騒音・振動の状況**<br>**市内５か所の環境基準達成度** | | | **エコ生活応援補助金（雨水タンク）の交付件数** | | | **汚水処理人口の普及率**<br>**【木津川市第２次総合計画】** | | |
| 基準年度／数値 | 2018 | 3か所達成 | 達成状況 | 2019 | 18 | 件 | 2019 | 98.7 | % |
| 目標年度／数値 | 2030 | 維持 | | 2030 | ↑ | 件 | 2030 | ↑ | % |
| 実績年度／数値 | 2020 | 2か所達成 | ↘ | 2020 | 19 | 件 | 2020 | 99.0 | % |
| | 2021 | 2か所達成 | ↘ | 2021 | 10 | 件 | 2021 | 99.1 | % |
| | 2022 | 2か所達成 | ↘ | 2022 | 8 | 件 | 2022 | 99.2 | % |
| | 2023 | 2か所達成 | ↘ | 2023 | 18 | 件 | 2023 | 99.3 | % |
| 現状・取組状況 | 市内5か所（相楽台、大仙堂、木津川台、南加茂台（騒音のみ2か所））の騒音・振動を測定し、環境基準の達成度を調査。<br>例年、南加茂台（騒音2か所）では、基準超過がみられるため継続監視を目的として測定を実施しています。また、ここ数年は、大仙堂（夜間）の騒音で虫の鳴き声の影響による基準超過がみられます。 | | | 京都府雨水貯留施設設置事業費補助金を活用し、雨水貯留施設（雨水タンク）の購入に要する費用に対して補助金を交付。（補助率３/4、上限3万円） | | | 汚水処理人口は、下水処理人口に合併処理浄化槽使用人口を加えた人口です。普及率は、汚水処理人口の市の住民基本台帳人口に対する割合となります。 | | |

| | 達成状況 | | 達成状況 | | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2020 | ↘ | 2020 | ↗ | 2020 | ↗ |
| 2021 | ↘ | 2021 | ↘ | 2021 | ↗ |
| 2022 | ↘ | 2022 | ↘ | 2022 | ↗ |
| 2023 | ↘ | 2023 | ↗ | 2023 | ↗ |

| | 16 | | | | 17 | | | | 18 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | 自然・都市・人間の共生 | | | | すべての主体が参加・協働 | | | | すべての主体が参加・協働 | | | |
| 重点施策 | (4) 健康で安全な生活ができる環境都市づくり<br>「生活環境」 | | | | (5) 環境人材を育む環境都市づくり<br>「パートナシップ・環境教育」 | | | | (5) 環境人材を育む環境都市づくり<br>「パートナシップ・環境教育」 | | | |
| 管理指標 | **市民からの公害・野焼き等の相談・苦情件数** | | | | **出前講座・出前授業の回数** | | | | **ごみ減量アイデア大賞などの市民参加数** | | | |
| 基準年度／数値 | 2018 | 35 | 件 | 達成状況 | 2019 | 18 | 回 | 達成状況 | 2019 | 33 | 人 | 達成状況 |
| 目標年度／数値 | 2030 | ↓ | 件 | | 2030 | ↑ | 回 | | 2030 | ↑ | 人 | |
| 実績年度／数値 | 2020 | 16 | 件 | ↗ | 2020 | 11 | 回 | ↘ | 2020 | 32 | 人 | ↘ |
| | 2021 | 8 | 件 | ↗ | 2021 | 28 | 回 | ↗ | 2021 | 14 | 人 | ↘ |
| | 2022 | 9 | 件 | ↗ | 2021 | 55 | 回 | ↗ | 2022 | 13 | 人 | ↘ |
| | 2023 | 18 | 件 | ↗ | 2023 | 62 | 回 | ↗ | 2023 | 346 | 人 | ↗ |
| 現状・取組状況 | 相談・苦情の内訳<br>2022年度：大気汚染1件、水質汚濁1件、騒音4件、悪臭3件<br>2023年度：大気汚染5件、水質汚濁5件、騒音3件、悪臭5件 | | | | 市職員が地域に出向いてごみの減量化や分別などの説明を行う出前講座と、小学校・中学校を対象とした環境問題に関する出前授業を実施しています。新型コロナウィルス感染症の流行により講座の開催が減少しています。<br><br>（参考　出前講座）<br>2019：12回159人<br>2020：0回0人<br>2021：1回10人<br>2022：1回13人<br>2023：1回12人<br>（参考　出前授業）<br>2019：3校延べ15クラス（6回）<br>2020：3校延べ36クラス（11回）<br>2021：7校延べ63クラス（27回）<br>2022：12校延べ120クラス（55回）<br>2023：14校延べ138クラス（61回） | | | | 食品ロスをテーマに家庭で実践しているごみ減量アイデアを募集し、表彰しています。優れたアイデアは、市広報折込みのMOTTAINAI（もったいない）便りに掲載しています。<br><br>2019：ごみ減量アイデア<br>2020：ごみ減量アイデア/食品ロス削減<br>2021：ごみ減量アイデア/食品ロス削減<br>2022：ごみゼロ達人を探せ<br>2023：ごみ減量標語 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 環境未来像を実現するための視点 | すべての主体が参加・協働 | | | |
| 重点施策 | (5) 環境人材を育む環境都市づくり<br>「パートナシップ・環境教育」 | | | |
| 管理指標 | **環境イベント等の参加者数** | | | |
| 基準年度／数値 | 2019 | 825 | 人 | 達成状況 |
| 目標年度／数値 | 2030 | ↑ | 人 | |
| 実績年度／数値 | 2020 | 82 | 人 | ↘ |
| | 2021 | 715 | 人 | ↘ |
| | 2022 | 614 | 人 | ↘ |
| | 2023 | 974 | 人 | ↗ |
| 現状・取組状況 | エコリーダー「くるっと」、「こどもエコクラブ」及び市主催の講演会・イベント参加者数を実績値として計上しています。<br>2020年度以降は、新型コロナウィルス感染拡大防止等のため、参加人数の制限や活動を中止するなど活動規模を大幅に縮小するなど活動の一部見直しがありました。<br><br>（参考）<br>2019：くるっと590人・エコクラブ210人・ 講演会25人<br>2020：くるっと13人・エコクラブ59人・講演会10人<br>2021：くるっと6人・エコクラブ50人・講演会19人<br>エコフェス640人<br>2022：くるっと85人・エコクラブ153人・ 講演会26人<br>エコフェス350人<br>2023：くるっと52人・エコクラブ141人・ 講演会41人<br>エコフェス665人 | | | |

**第２次木津川市環境基本計画　管理指標項目一覧**

資料２　R6.11.29

| 管理指標 | 単位 | 基準年度 | 数値 | 目標年度 | 数値 | 2019 H31/R1 | 2020 R2 | 2021 R3 | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 2025 R7 | 2026 R8 | 2027 R9 | 2028 R10 | 2029 R11 | 2030 R12 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策(1)　地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり　「地球環境」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 木津川市の公共施設から排出される温室効果ガス量　【木津川市地球温暖化対策実行計画】 | t-CO2 | 2013 | 7,378 | 2030 | 3,689 | 5,744 | 6,237 | 6,670 | 5,443 | 6,296 | | | | | | | |
| 2 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入率 | % | 2019 | 17.7 | 2030 | ↑ | 17.7 | 18.7 | 19.8 | 20.4 | 19.8 | | | | | | | |
| 3 エコ生活応援補助金（太陽光発電・蓄電設備）の交付件数 | 件 | 2019 | 49 | 2030 | ↑ | 49 | 68 | 54 | 71 | 65 | | | | | | | |
| 重点施策(2)　環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり　「廃棄物の適正処理」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 家庭系可燃ごみの一人１日あたりの排出量　【木津川市ごみ減量化推進計画】 | g | 2009 | 460.5 | 2025 | 326.0 | 385.5 | 397.4 | 400.3 | 394.6 | 389.7 | | | | | | | |
| 5 家庭系可燃ごみに混入した手付かず食品の重量（食品ロス削減量） | g | 2015 | 21.4 | 2025 | 4.3 | 32.5 | 31.0 | 30.6 | 31.2 | 17.4 | | | | | | | |
| 6 家庭系可燃ごみに混入したビニール・プラスチック容器包装・ペットボトルの排出量 | g | 2015 | 23.7 | 2025 | 0.0 | 26.5 | 26.7 | 25.9 | 30.3 | 32.7 | | | | | | | |
| 7 エコ生活応援補助金（バイオ式生ごみ処理容器）の交付件数 | 件 | 2019 | 14 | 2030 | ↑ | 14 | 11 | 12 | 6 | 15 | | | | | | | |
| 8 ダンボールコンポスト講習会の参加者数（無料配布の数を含む） | 人 | 2019 | 227 | 2025 | 540 | 227 | 167 | 234 | 250 | 204 | | | | | | | |
| 9 一般廃棄物（事業系草・剪定枝除く）のリサイクル率 | % | 2019 | 24.2 | 2030 | ↑ | 24.2 | 23.0 | 22.9 | 22.0 | 21.2 | | | | | | | |
| 重点施策(3)　緑・水・歴史を育む環境都市づくり　「風土」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 アダプトプログラムや都市公園・緑地市民自主管理活動団体数　【木津川市第２次総合計画】 | 団体 | 2019 | 64 | 2030 | ↑ | 64 | 58 | 59 | 63 | 63 | | | | | | | |
| 11 市内の大気質の状況（市内４か所・４項目の環境基準達成度） | 基準達成度 | 2018 | 達成 | 2030 | 維持 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | | | | | | | |
| 12 市内20河川の水質の状況（環境基準達成度（Ｄ類型（農業用水等）、ＢＯＤ8mg/L）） | 基準達成度 | 2018 | 達成 | 2030 | 維持 | 達成 | 達成 | １河川未達成 | １河川未達成 | 達成 | | | | | | | |
| 13 市内の騒音・振動の状況（市内５か所の環境基準達成度） | 基準達成度 | 2018 | 3か所達成 | 2030 | 維持 | 2か所達成 | 2か所達成 | 2か所達成 | 2か所達成 | 2か所達成 | | | | | | | |
| 重点施策(4)　健康で安全な生活ができる環境都市づくり　「生活環境」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 エコ生活応援補助金（雨水タンク）の交付件数 | 件 | 2019 | 18 | 2030 | ↑ | 18 | 19 | 10 | 8 | 18 | | | | | | | |
| 15 汚水処理人口の普及率　【木津川市第２次総合計画】 | % | 2019 | 98.7 | 2030 | ↑ | 98.7 | 99.0 | 99.1 | 99.2 | 99.3 | | | | | | | |
| 16 市民からの公害・野焼き等の相談・苦情件数 | 件 | 2018 | 35 | 2030 | ↓ | 33 | 16 | 8 | 9 | 18 | | | | | | | |
| 重点施策(5)　環境人材を育む環境都市づくり　「パートナシップ・環境教育」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 出前講座・出前授業の回数 | 回 | 2019 | 18 | 2030 | ↑ | 18 | 11 | 28 | 56 | 62 | | | | | | | |
| 18 ごみ減量アイデア大賞などの市民参加数 | 人 | 2019 | 33 | 2030 | ↑ | 33 | 32 | 14 | 13 | 346 | | | | | | | |
| 19 環境イベント等の参加者数 | 人 | 2019 | 825 | 2030 | ↑ | 825 | 82 | 715 | 614 | 974 | | | | | | | |

資料３－１

# 2023 年度（令和 5 年度）の温室効果ガスの総排出量調査の結果について

※表及びグラフ中の数値については、端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

## １．木津川市の事務・事業による温室効果ガス総排出量について

2023 年度（令和 5 年度）における、木津川市の事務・事業による温室効果ガス総排出量について算定したところ、表１及びグラフ１のとおりの結果となりました。

また、温室効果ガスの排出につながる活動量の推移については表２のとおりです。

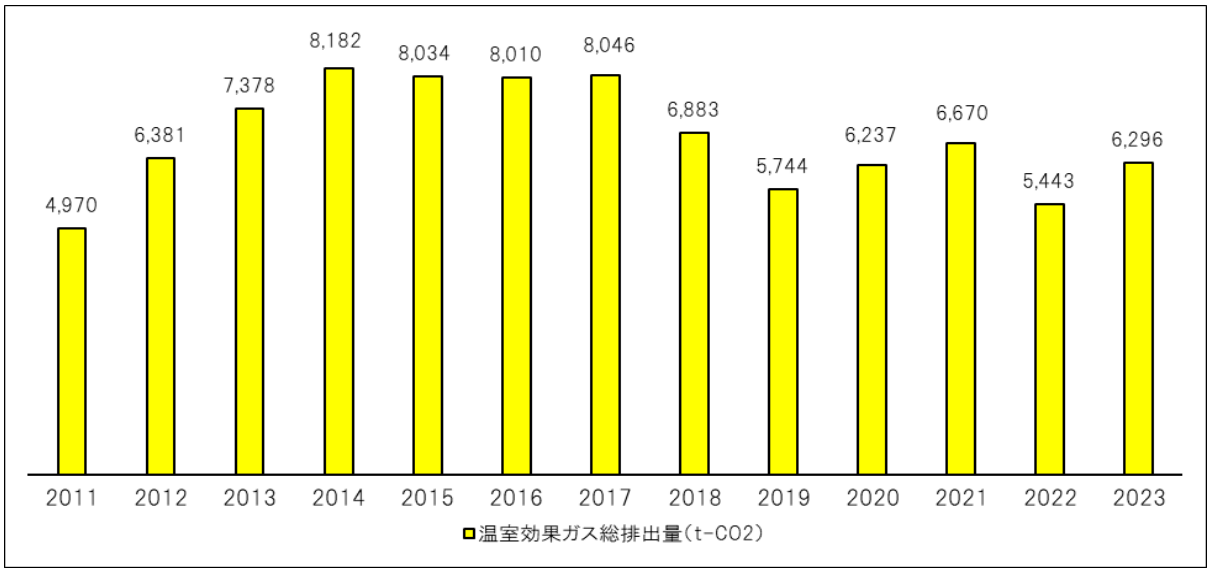
本市の温室効果ガス総排出量の大部分を占める電力の使用により排出される温室効果ガスが増加したことにより、2023 年度の温室効果ガス総排出量は前年度と比べて増加しました。これは、電力の使用に係る排出量算定に用いる係数のうち、主な電力事業者である関西電力株式会社に係る係数が大きくなったこと（表３、グラフ２参照）によるものです。

一方で、2023 年度の電力使用量については、上水道施設をはじめ多くの施設で微減となっており、全体として減少しています。

**表１：「温室効果ガス総排出量」の推移**

| 年度 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 温室効果ガス総排出量（$CO_2$ 換算：t-$CO_2$） | 6, 381 | 7, 378 | 8, 182 | 8, 034 | 8, 010 | 8, 046 |
| **年度** | **2018** | **2019** | **2020** | **2021** | **2022** | **2023** |
| 温室効果ガス総排出量（$CO_2$ 換算：t-$CO_2$） | 6, 883 | 5, 744 | 6, 237 | 6, 670 | 5, 443 | 6, 296 |

**グラフ１：「温室効果ガス総排出量」の推移**



## 表２：温室効果ガス排出につながる主な活動量の推移

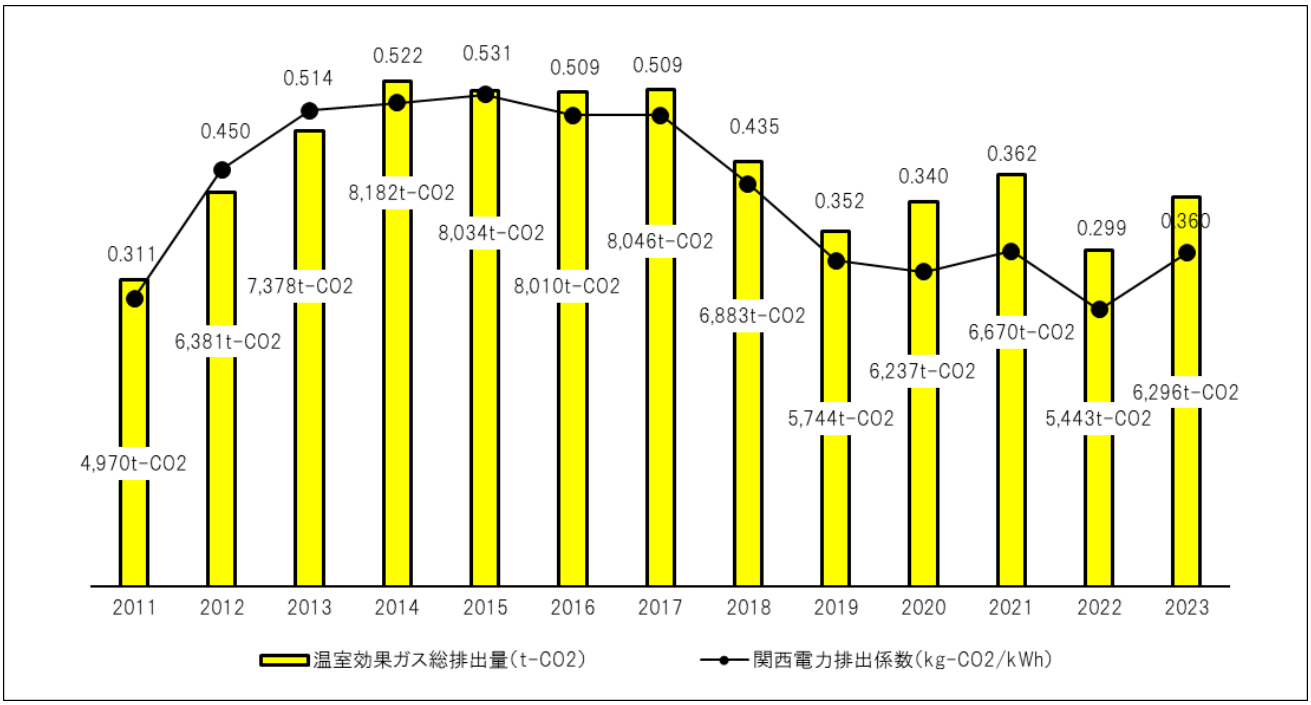
| 活動の内容 | | 単位 | 年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| 燃料の使用 | ガソリン（公用車） | L | 40,702 | 37,234 | 30,907 | 33,395 | 31,963 | 31,523 |
| | ガソリン | L | 158 | 259 | 223 | 819 | 1,044 | 338 |
| | 灯油 | L | 69,466 | 23,568 | 20,513 | 13,168 | 13,449 | 16,055 |
| | 軽油（公用車） | L | 2,768 | 1,533 | 104 | 714 | 638 | 480 |
| | 軽油 | L | 173 | 90 | 50 | 1,000 | 86 | 695 |
| | A 重油 | L | 92,600 | 92,380 | 71,300 | 72,700 | 66,800 | 60,500 |
| | 液化石油ガス（LPG） | kg | 144,986 | 146,530 | 120,403 | 114,553 | 50.934 | 49,939 |
| | 都市ガス | $m^3$ | 33,001 | 27,107 | 122,483 | 138,115 | 137,634 | 140,748 |
| 電気の使用 | 関西電力㈱ | kWh | 13,154,492 | 13,411,322 | 15,080,265 | 15,399,430 | 15,288,143 | 15,098,304 |
| | ㈱Looop | kWh | 42,123 | 34,074 | 76,813 | 33,556 | 33,830 | 0 |
| | ㈱タクマエナジー | kWh | － | 55,510 | 66,446 | 111,574 | 95,367 | 91,236 |
| 自動車の走行 | ガソリン車 | km | 466,591 | 441,762 | 353,527 | 341,989 | 360,915 | 450,300 |
| | ディーゼル車 | km | 47,257 | 42,504 | 345 | 37,453 | 2,887 | 1,747 |

## 表３：他人から供給を受けた電力の使用に係る排出係数の推移　　単位：(kg-$CO_2$/kWh)

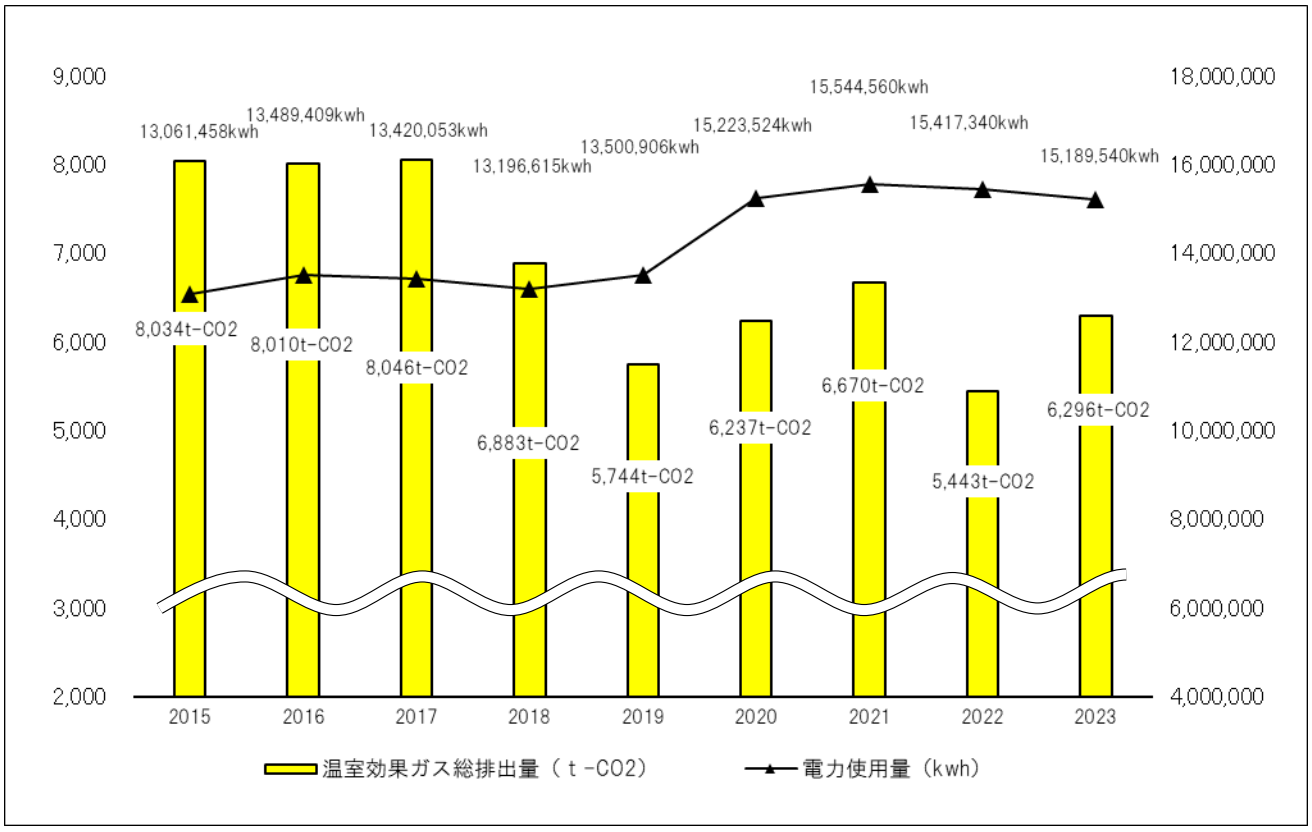
| | 年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 電力事業者 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
| 関西電力㈱ | 0.450 | 0.514 | 0.522 | 0.531 | 0.509 | 0.509 |
| ㈱Looop | － | － | － | 0.429 | 0.400 | 0.503 |
| ㈱タクマエナジー | － | － | － | － | － | － |
| | 年度 | | | | | |
| 電力事業者 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| 関西電力㈱ | 0.435 | 0.352 | 0.340 | 0.362 | 0.299 | 0.360 |
| ㈱Looop | 0.513 | 0.462 | 0.498 | 0.361 | 0.380 | 0.164 |
| ㈱タクマエナジー | － | 0.040 | 0.182 | 0.087 | 0.038 | 0.124 |

※排出係数は前年度実績

グラフ２：温室効果ガス総排出量と関西電力の排出係数の推移




グラフ３：電力使用量と温室効果ガス総排出量の推移



## ２．2023 年度における温室効果ガスの排出状況について

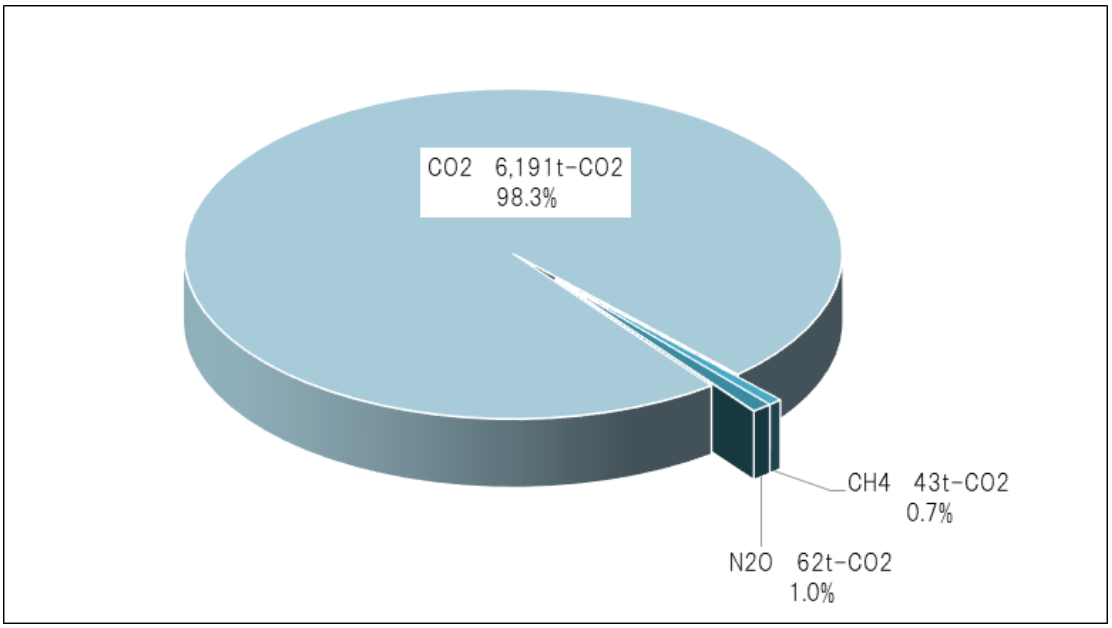
### （１）温室効果ガスの種類別の排出状況

2023 年度（令和 5 年度）における温室効果ガス総排出量 6,296t-$CO_2$ のうち、二酸化炭素（$CO_2$）は 6,191t-$CO_2$ と全体の 98.3%を占め、メタン（$CH_4$）は 43t-$CO_2$、全体の 0.7%、一酸化二窒素（$N_2O$）62t-$CO_2$、全体の 1.0%との結果になりました。

**表４：2023 年度の温室効果ガスの種類別の排出状況**

| 温室効果ガスの種類 | 温室効果ガス排出量 | 比率 |
|---|---|---|
| 二酸化炭素（$CO_2$） | 6,191 t-$CO_2$ | 98.3% |
| メタン（$CH_4$） | 43 t-$CO_2$ | 0.7% |
| 一酸化二窒素（$N_2O$） | 62 t-$CO_2$ | 1.0% |

**グラフ４：2023 年度の温室効果ガスの種類別の排出状況**



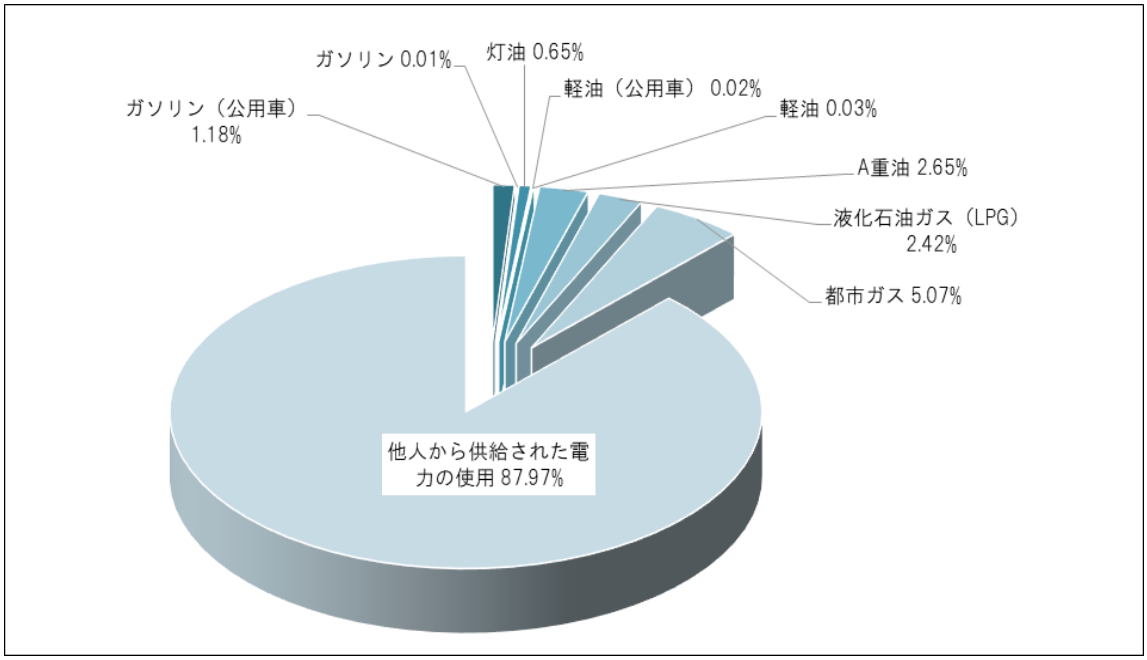
### （２）燃料・電力の使用による二酸化炭素の排出状況

2023 年度（令和 5 年度）における温室効果ガス総排出量のうち 98.3%を占める二酸化炭素（$CO_2$）の排出由来については、燃料の使用及び電力の使用に伴うものであり、燃料・電力の使用状況と温室効果ガスの排出状況は表５のとおりです。二酸化炭素（$CO_2$）の排出のうち、電力の使用によるものが 87.97%を占め、次いで都市ガス 5.07%、A 重油 2.65%となっています。

**表５：2023 年度の燃料・電力の使用による二酸化炭素の排出状況**

| 項目 | | 活動量 | 二酸化炭素（$CO_2$）排出量 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 燃料の使用 | ガソリン（公用車） | 31,523 L | 73 t | 1.18% |
| | ガソリン | 338 L | 1 t | 0.01% |
| | 灯油 | 16,055 L | 40 t | 0.65% |
| | 軽油（公用車） | 480 L | 1 t | 0.02% |
| | 軽油 | 695 L | 2 t | 0.03% |
| | A 重油 | 60,500 L | 164 t | 2.65% |
| | 液化石油ガス（LPG） | 49,939 kg | 150 t | 2.42% |
| | 都市ガス | 140,748 $m^3$ | 314 t | 5.07% |
| 電力の使用 | | 15,189,540 kWh | 5,447 t | 87.97% |
| 合計 | | | 6,191 t | |

**グラフ５：2023 年度の燃料・電力の使用による二酸化炭素の排出状況**

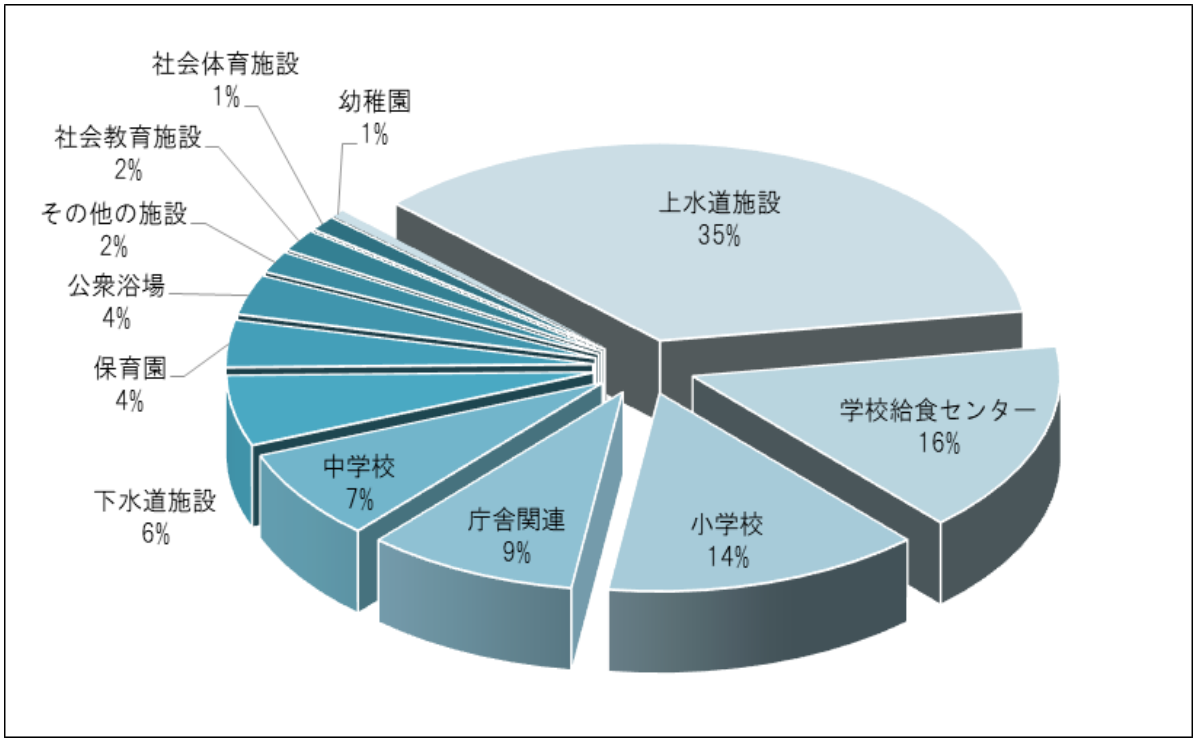


## （３）施設別温室効果ガス排出量

### 表６：2023 年度の施設別温室効果ガス排出量

| 施設分類 | 温室効果ガス<br>総排出量（$t\text{-}CO_2$） | 構成比 |
|---|---|---|
| 庁舎関連 | 587 | 9% |
| 小学校 | 881 | 14% |
| 中学校 | 468 | 7% |
| 幼稚園 | 38 | 1% |
| 学校給食センター | 984 | 16% |
| 保育園 | 241 | 4% |
| 社会教育施設 | 113 | 2% |
| 社会体育施設 | 77 | 1% |
| 公衆浴場 | 206 | 3% |
| 上水道施設 | 2, 228 | 35% |
| 下水道施設 | 362 | 6% |
| その他の施設 | 111 | 2% |
| 合計 | 6, 296 | |

### グラフ６：2023 年度の施設別温室効果ガス排出量の構成



## ３.「温室効果ガス総排出量」の算定方法

「温室効果ガス総排出量」は各活動により生じた活動量（エネルギー使用量など）に、「排出係数」及び「地球温暖化係数」を乗じて算定します。

「排出係数」・「地球温暖化係数」については地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条（令和５年９月１日一部改正）に定める排出係数を使用しました。

なお、他人から供給をされた電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定で使用する排出係数は環境省が公表する「電気事業者別排出係数（政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」により各年度において使用すべき排出係数を用いています。

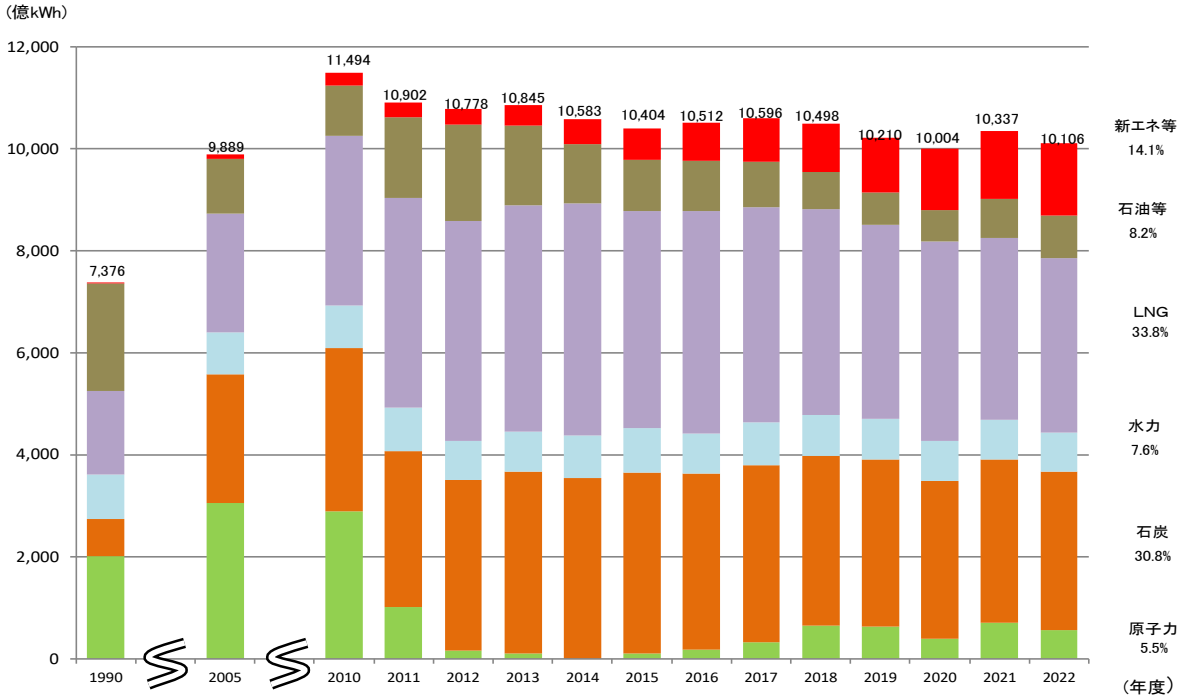
**表７：調査対象施設**

| 分　類 | 施設名 |
|---|---|
| 庁舎関連 | 本庁舎、加茂支所、山城支所、山城支所別館、北別館、第二北別館 |
| 小学校 | 木津小学校、相楽小学校、高の原小学校、木津川台小学校、相楽台小学校、梅美台小学校、州見台小学校、城山台小学校、加茂小学校、恭仁小学校、南加茂台小学校、上狛小学校、棚倉小学校 |
| 中学校 | 木津中学校、木津第二中学校、木津南中学校、泉川中学校、山城中学校 |
| 幼稚園 | 木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園 |
| 学校給食センター | 第一学校給食センター、第二学校給食センター |
| 保育園 | 相楽保育園、清水保育園、木津保育園、相楽台保育園、いづみ保育園、南加茂台保育園、やましろ保育園 |
| 社会教育施設 | 南加茂台公民館、瓶原公民館、小谷上教育集会所、旧加茂青少年山の家、旧加茂プラネタリウム館、加茂青少年センター、中央図書館、東部交流会館、当尾の郷会館 |
| 社会体育施設 | 中央体育館、市民スポーツセンター、梅美台公園テニスコート、兜谷公園テニスコート、木津川台公園テニスコート、赤田川グラウンド、城址公園 |
| 公衆浴場 | 共同浴場いずみ湯、共同浴場やすらぎの湯 |
| 上水道施設 | 取水場、浄水場、受水場、ポンプ場、配水池 |
| 下水道施設 | マンホールポンプ、加茂浄化センター |
| その他の施設 | 水利組合ポンプ、文化財整理保管センター、文化財整理保管センター分室、上人ヶ平遺跡公園、市営住宅（共用部分）、木津人権センター、加茂人権センター、木津児童館、小谷児童館、木津老人憩いの家、女性センター、旧リサイクル研修ステーション、相楽療育教室、山城老人福祉センター、木津保健センター、加茂保健センター、木津児童クラブ、相楽児童クラブ、州見台児童クラブ、高の原児童クラブ、相楽台児童クラブ、木津川台児童クラブ、加茂児童クラブ、上狛児童クラブ、棚倉児童クラブ、加茂駅東口駐車場、加茂駅前第一駐車場 |

## ４．国全体の温室効果ガスの排出状況

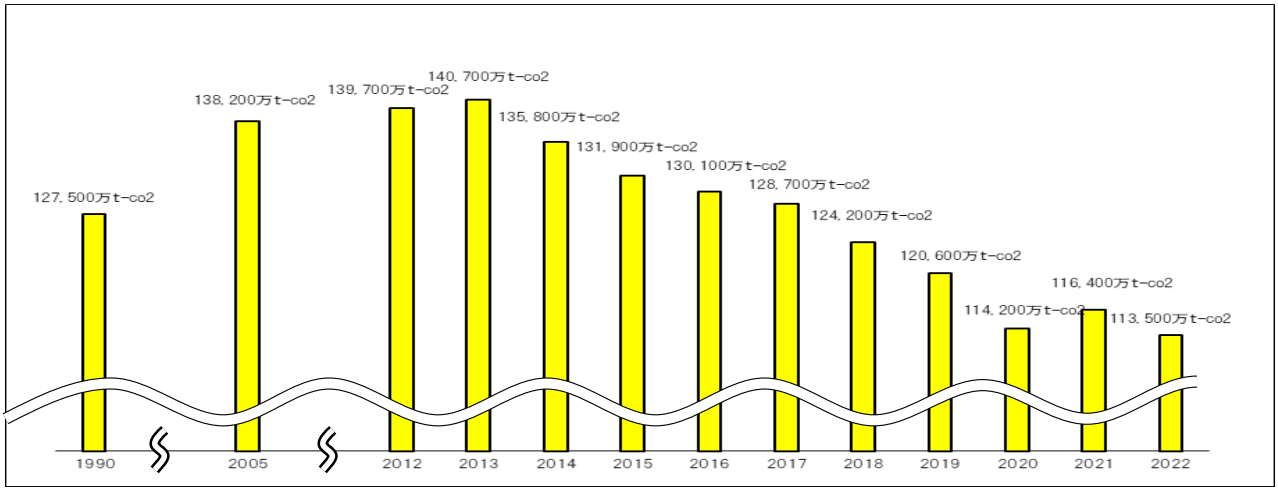
東日本大震災後に原子力発電所の運転停止に伴う火力発電が増加したことによって全国的にも化石燃料消費量が増加し、エネルギー起源二酸化炭素の排出量が増加しましたが、省エネの取組みや再生可能エネルギーの導入、原子力発電所の再稼働などにより、2013 年をピークに減少しています。2022 年度の温室効果ガス総排出量は、11 億 3,500 万 t-$CO_2$ であり、2013 年度比では 19.3%減となっています。

### グラフ７：発受電電力量の推移




出典：資源エネルギー庁ホームページ

### グラフ８：我が国の温室効果ガス排出量




出典：環境省ホームページ

資料３－２

# 令和６年度木津川市地球温暖化対策事業

## １．木津川市地球温暖化対策推進本部の設置

木津川市地球温暖化対策実行計画を効果的・継続的に推進するため、木津川市地球温暖化対策推進本部（以下、推進本部）を設置しました。

令和６年度は、５月と１０月に木津川市地球温暖化対策推進本部会議（以下、本部会議という。）を実施しまして、地球温暖化対策は、全庁一丸となって取組むべき課題であることを確認しました。

また、各部局が実施・検討している地球温暖化対策に係る事業を取りまとめ、情報を共有しました。

<table>
<tr><td colspan="3">木津川市地球温暖化対策推進本部会議</td></tr>
<tr><td>組織</td><td>本部長<br>副本部長<br>本部員</td><td>市長（１）<br>副市長・教育長（３）<br>政策監・各部長（１３）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会議</td><td>第１回<br>5 月 27 日</td><td>・第２次木津川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）<br>・脱炭素推進ロードマップ及び令和６年度における脱炭素推進の取組み（案）<br>・木津川市脱炭素実現に向けたアドバイス<br>（ＧＸアドバイザー　谷口氏）</td></tr>
<tr><td>第２回<br>10 月 8 日</td><td>・2023 年度（令和 5 年度）の温室効果ガスの総排出量調査結果<br>・太陽光発電設置可能性簡易判定ツール及び公共施設への太陽光発電設備のコスト試算表<br>・各部局における地球温暖化対策に係る事業の実施・検討状況</td></tr>
</table>

## ２．総務省「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の活用

総務省が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、ＧＸアドバイザーの谷口信雄氏（東京大学先端科学研究センター・連携研究員）に地球温暖化対策に係るアドバイスをいただきました。

谷口氏のＧＸアドバイザー事業は、全４回を実施し、本市公共施設の省エネ、再生可能エネルギー導入の手法、本部会議の進め方等について、相談しました。

また、第１回推進本部会議においては、「木津川市脱炭素実現に向けてアドバイスについて」と称して、本部会議のスタートにあわせて、助言をいただきました。

| 地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業（GX 関連）支援業務 | |
|---|---|
| ＧＸ<br>アドバイザー | 谷口　信雄 氏<br>東京大学（生産技術研究所、先端科学技術研究センター）<br>地域政策デザインオフィス |
| 第１回<br>4 月 10 日 | ・公共施設への再エネ導入に関して<br>再エネ導入にあたっての調査項目・優先度・導入方針の検討<br>・区域政策編の目玉事業について（参考）<br>脱炭素×農業、×子育てなど、地域裨益型 GX や付加価値の検討 |
| 第２回<br>5 月 27･28 日 | ・木津川市脱炭素実現に向けたアドバイス（第１回本部会議内）<br>・公共施設の太陽光発電設備の導入について<br>作業手順（スクリーニング、効果・優先順位・導入手法の検討<br>・検討ツール、コスト算定等について<br>環境省：太陽光発電設備設置可能性判定ツール<br>経産省：調達価格等算定委員会資料 |
| 第３回<br>8 月 19･20 日 | ・第２回本部会議の進め方について<br>ツール等で算出した再エネ設置可能容量・導入コストを提示<br>活用できる国庫補助金、地方債の案内 |
| 第４回<br>10 月 9･10 日 | ・第２回本部会議の報告<br>・市上水道事業における地球温暖化対策の状況について<br>水道事業については、財政的余裕がないなく、水道料金の見直しを検討している。<br>施設の更新にあたっては、施設の統合、設備更新時のポンプの高効率化などを図っている。 |

## ３．地球温暖化対策に係る研修の実施

市職員の地球温暖化対策に対する意識向上を目的として、京都府地球温暖化防止活動センターに研修事業を委託しました。

研修は、令和７年１月から２月にかけて「地方公共団体実行計画（事務事業編）の実施に係るオンライン研修」、カードプログラム「2050 カーボンニュートラル」研修の実施に向けて準備を進めています。

| 地球温暖化対策に係る研修の実施 | |
|---|---|
| １月中旬<br>～2 月中旬 | ・地方公共団体実行計画（事務事業編）の実施に係るオンライン研修<br>全職員を対象とした研修動画（YouTube 限定配信）を実施 |
| ２月 | ・カードプログラム「2050 カーボンニュートラル」研修<br>課長級の職員を対象に、カードゲームを通じて、カーボンニュートラルの概念や経済と環境の好循環を学べるワークショップを開催<br><br>※令和５年度は、部長級以上の職員を対象に開催しました。 |

## ４．エコ生活応援補助金制度（太陽光発電設備・蓄電設備）の拡充

平成２９年度より交付している居宅への太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置に対する補助金について、令和６年１２月より新制度を設定しまして、補助制度を拡充しました。

| 太陽光発電設備・蓄電設備補助金制度 | |
|---|---|
| 従来制度（FIT 売電可） | ・補助上限　１４万円<br><br>太陽光発電設備　１kw×１万円（上限４万円）<br>蓄電設備　１kwh×1.5 万円（上限９万円）<br>定額補助　１万円 |
| 新制度（FIT 売電不可） | ・補助上限　２７万円<br><br>太陽光発電設備　１kw×２万円（上限８万円）<br>蓄電設備　１kwh×３万円（上限１８万円）<br>定額補助　１万円 |
| ・高効率給湯機器<br>・コージェネレーションシステム<br><br>※新制度の拡充にあわせて新設 | 太陽光発電設備・蓄電設備と同時に導入する機器が対象<br><br>・高効率給湯機器<br>補助率 1/2　上限３０万円<br>・コージェネレーションシステム<br>補助率 1/2　上限８０万円 |

## ５．指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

気候変動適応法の改正により令和６年度から熱中症特別警戒情報が設定されました。熱中症特別警戒情報が発表された場合は、これまでにない危険な暑さとなることが予想されることから、暑さを凌げる施設としてクーリングシェルターを指定しました。

今後、民間施設のクーリングシェルターの数を増やしていく必要があると考えています。

<table>
<tr><td colspan="3">市内の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）</td></tr>
<tr><td colspan="2">熱中症特別警戒情報の発表条件（京都府）</td><td>・京都府内８カ所の測定所すべてで暑さ指数３５以上と予測される日の前日１４時頃に発表<br>・令和６年度の熱中症特別警戒情報の発表は無し（全国）。</td></tr>
<tr><td colspan="2">クーリングシェルターの指定基準</td><td>・適当な冷房設備を有すること<br>・熱中症特別警戒情報発表時に住民等に開放することができること<br>・住民等が滞在のために、必要かつ適切な空間を確保すること</td></tr>
<tr><td>公共施設</td><td>１６施設</td><td>市役所本庁舎、各支所、各図書館など</td></tr>
<tr><td>民間施設</td><td>１施設</td><td>イオンモール高の原</td></tr>
</table>

クーリングシェルター　施設一覧

資料３－３

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 開放日 | 開放時間 | 受入可能数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市役所本庁舎 | 〒619-0286<br>木津川市木津南垣外110番地9 | 月～金曜日（祝日除く） | 8:30～17:15 | 50 |
| 2 | 加茂支所 | 〒619-1195<br>京都府木津川市加茂町里南古田156番地 | 月～金曜日（祝日除く） | 8:30～17:15 | 10 |
| 3 | 山城支所 | 〒619-0280<br>木津川市山城町上狛北的場3番地1 | 月～金曜日（祝日除く） | 8:30～17:15 | 5 |
| 4 | 中央図書館 | 〒619-0217<br>木津川市木津町内垣外３６番地 | 火～金曜日<br>土、日曜日 | 9:30～18:00<br>9:30～17:00 | 10 |
| 5 | 加茂図書館 | 〒619-1152<br>木津川市加茂町里南古田１５６番地 | 火～金曜日<br>土、日曜日 | 9:30～18:00<br>9:30～17:00 | 10 |
| 6 | 山城図書館 | 〒619-0202<br>木津川市山城町平尾前田２４番地 | 火～金曜日<br>土、日曜日・祝日の月曜日<br>※休館日：月曜日<br>月曜が祝日の場合は翌日 | 9:30～18:00<br>9:30～17:00 | 10 |
| 7 | 西部交流会館 | 〒619-0222<br>木津川市相楽高下４番地９ | 火～日曜日 | 9:00～17:00 | 5 |
| 8 | 東部交流会館 | 〒619-0214<br>木津川市木津宮ノ堀１４９番地 | 火～日曜日 | 9:00～17:00 | 10 |
| 9 | 南加茂台公民館 | 〒619-1127<br>木津川市南加茂台５丁目２番地３ | 火～日曜日（祝日除く） | 9:00～17:00 | 10 |
| 10 | 加茂青少年センター | 〒619-1152<br>木津川市加茂町里中森１０１番地 | 火～日曜日（祝日除く） | 10:00～17:00 | 6 |
| 11 | 木津老人福祉センター | 〒619-0214<br>木津川市木津川端１９番地 | 火～日曜日（祝日除く） | 9:00～17:00 | 6 |
| 12 | 相楽老人福祉センター | 〒619-0223<br>木津川市相楽台４丁目３番地 | 火～日曜日（祝日除く） | 9:00～17:00 | 10 |
| 13 | 山城老人福祉センター | 〒619-0205<br>木津川市山城町椿井北代１００番地 | 火～日曜日（祝日除く） | 9:00～17:00 | 6 |
| 14 | 木津老人憩の家 | 〒619-0214<br>木津川市木津清水９７番地１ | 月～土曜日（祝日除く） | 9:00～16:00 | 5 |
| 15 | 加茂人権センター | 〒619-1113<br>木津川市加茂町北小谷５５－２ | 月～金曜日（祝日除く）<br>土曜日（祝日除く） | 8:30～17:00<br>8:30～12:00 | 10 |
| 16 | 文化財整理保管センター分室<br>（くにのみや学習館） | 〒619-1103<br>木津川市加茂町岡崎考２８番地 | 火曜日～日曜日<br>※休館日：月曜日<br>月曜が祝日の場合は翌日 | 9:00～17:00 | 20 |
| 民間1 | イオンモール高の原 | 〒619-0223<br>京都府木津川市相楽台１丁目１－１ | 月曜日～日曜日 | 10:00～21:00 | 1,000 |

資料４

# 特定外来生物（クビアカツヤカミキリ）について

## １．クビアカツヤカミキリの京都府内における確認状況

クビアカツヤカミキリは、サクラ・モモ・ウメなどの木を食い荒らし、枯らしてしまう外来生物で、非常に繁殖力が強く国内でも分布が広がっており、京都府内では、令和６年７月京都市で初めて発見されました。その後、福知山市、向日市でも確認されました。

京都府では、通報フォームやチラシにより情報提供を呼びかけています。市では、ホームページ等で府への情報提供を案内しています。

| クビアカツヤカミキリ | | |
|---|---|---|
| 特徴 | ・胸部（クビの部分）が赤い<br>・侵入した木から５月～８月頃に、特徴的なフラス（木くず）が排出される<br>・サクラ、ウメ、モモなど木が被害を受けている | |
| 令和６年度中<br>京都府内の確認状況 | ７月<br>８月<br>９月 | 京都市西京区（1 本）<br>福知山市（38 本）<br>福知山市（4 本）<br>向日市（9 本）　　計 52 本 |
| これまでの近隣府県の状況 | Ｒ１<br>Ｒ３<br>Ｒ４<br>Ｒ５ | 奈良県生駒市<br>大阪府高槻市<br>兵庫県明石市、兵庫県神戸市<br>兵庫県芦屋市、西宮市、大阪府枚方市、奈良県奈良市 |

特定外来生物

サクラやウメを
食い荒らし枯らす！

# クビアカツヤカミキリ 警戒中！！

木クズを見つけたら
要注意！！




フラス
（幼虫のフン・木クズ）







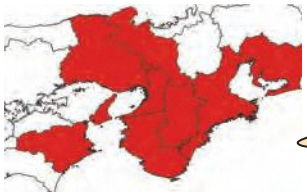
成虫を見つけたら、
踏み潰すなどして駆除を！

## 木の内部を食い荒らし枯らす！

主にサクラやウメなどのバラ科の樹木に付き、幼虫が木を内部から食い荒らします。木からは大量のフラス（幼虫のフンと木クズが混ざったもの）が排出され、侵入された木は弱り、枯れてしまいます。

もともと日本にいなかった外来のカミキリムシですが、2011年に埼玉県で確認されて以来、急速に分布を拡大しています。

クビアカツヤカミキリの侵入地域（2024.7）



京都では 2024年7月に
初めて確認されました
大阪、兵庫、奈良など近隣地域でも被害拡大中！

国土交通省 国土数値情報（行政区域データ）(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2024.html) をもとにきょうと生物多様性センター作成

## 防除のご協力をお願いします。
## みなさまの力で京都のサクラ等を守りましょう！

見つけたら京都府まで
通報をお願いします

京都府 自然環境保全課
WEB フォームでの
通報はこちらから→
TEL/FAX 075-414-4706 / 075-414-4705
メール shizen-kankyo@pref.kyoto.lg.jp

## 影響

もしクビアカツヤカミキリの被害が拡大したら…

⚠ お寺や神社の**サクラやウメが枯れてしまう！**

⚠ **桜の名所がなくなる！**

⚠ ウメやモモなどの**果樹が作れなくなる！** かも…



＜樹木内の幼虫＞

## 被害を防ぐためには 早期発見が重要！

クビアカツヤカミキリの幼虫は
およそ**2年間**も木の中にいる

4月～10月頃
確認がしやすい！

探す
手がかりは **フラス**
（幼虫のフンと木クズが混ざったもの）

＜クビアカツヤカミキリの一生＞

初夏～盛夏に卵を
木に産みつける

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1年目 | | | | | | | 卵 | | 幼虫 | | | |
| 2年目 | 幼虫 | | | | | | | 蛹室をつくる | | | 幼虫（蛹室内） | |
| 3年目 | 幼虫（蛹室内） | | | | | 蛹→成虫 | 脱出 | 成虫 | | | | |

### フラスの特徴

**よく見られるフラスの様子**

2~5mm ほどの太さで、
ひき肉のように
連なって出てくる




**被害の進んだサクラ**

被害が激しくなると、
木の地際に大量の
フラスがたまってくる




**フラスの拡大写真**

拡大すると、木くずはスプーンで
くりぬいたような形をしている



**もしも発見したら…**

成虫の捕殺や被害木に防風ネットを巻き付ける
などの防除のご協力をお願いします。

参考文献：国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所「クビアカツヤカミキリの防除法」

☐ 首の赤いカミキリムシを見つけた
☐ サクラやウメから木クズが大量に出ている




# ご連絡ください

WEB フォームでのご連絡はこちらから→

京都府 自然環境保全課
TEL 075-414-4706 FAX 075-414-4705
メール shizen-kankyo@pref.kyoto.lg.jp

クビアカツヤカミキリ
について詳細はこちら→
https://www.pref.kyoto.jp/gairai/kubiakatsuyakamikiri.html

発行：京都府 自然環境保全課（2024.7） 制作：きょうと生物多様性センター